



2022年6月17日

各位

会社名 新光商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 達哉
(コード番号 8141 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 一色 修志
(TEL 03-6361-8111)

自己株式の取得枠設定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年6月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式の取得枠を設定することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総額 | 4,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合12.47%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30億円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2022年6月20日～2023年3月31日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2022年5月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式除く) 36,078,156株

自己株式数 1,932,410株

(自己株式数には、信託が保有する当社株式857,900株を加算しております。)

以上